

「平成 23 年度報告書において取りまとめた取組の方向性」と現状等

平成 24 年 12 月 19 日

総務省政策統括官室（統計基準担当）

本年 7 月に取りまとめた報告書において取組を進めることが適当とされた事項と、各事項の現時点の状況及び今後の予定は以下のとおり。

（１）政府統計の総合窓口（e-Stat）の充実

民間企業へのヒアリング結果から、集計・公表されている統計データのクロス集計の充実など、公表データの集計・提供の充実により対応できる意見・要望が多いことがわかった。このため、政府統計の総合窓口（e-Stat）の機能拡充を図ることが求められる。

統計局において、平成 25 年 1 月から政府統計の総合窓口（e-Stat）の次期システムの運用を開始し、システムの操作性の改善等を行う計画。今後も引き続き、掲載される統計データの内容の充実を図る予定。

（２）二次的利用の対象となる統計調査の拡大

二次的利用の対象となる統計調査の拡大についてのニーズが高いことがわかった。このため、引き続き各府省において、可能な限り二次的利用の対象となる統計調査の拡大を図ることが求められる。

現在、国勢調査（12 年・17 年）の匿名データの作成について統計委員会に諮問され、匿名データ部会において審議が行われている。統計委員会の答申を踏まえ、平成 25 年中に国勢調査の匿名データの提供が開始される見込み。今後も、引き続き二次的利用の対象となる統計調査の拡大を図る予定。

（３）オンサイト利用に関する仕組みの整備

諸外国では、調査票情報の利用に関してオンサイト利用の形態が一般的である。技術革新による情報漏えいのリスクも高まっていることから、我が国でも、オンサイト利用を可能とする環境の整備を進めることが求められる。

10 月 15 日（月）に、本研究会の活動の一環としてオンサイト利用施設の見学を実施（立川の統計数理研究所を見学）。今後、オンサイト利用施設に求められる要件、活用策等について整理し、所要のガイドライン改正等を実施する予定。 【今回の議題 1】

(4) 二次的利用についての周知の推進

二次的利用制度の存在を承知していない企業、研究目的であれば民間でも二次的利用が可能なことを承知していない企業も多いことがわかった。このため、二次的利用制度に関する周知をさらに推進することが求められる。

学会等において周知活動を実施。引き続き、学会等の大会やメーリングリストを活用した周知活動を実施するとともに民間企業を対象とした周知方法についても検討する予定。

(参考) 平成 24 年度の主な周知活動実績

日 程	イベント名 (会場)	周知活動の内容
平成 24 年 5 月 24 日(木)	応用統計学会 2012 年年会 (統計数理研究所 (東京都立川市))	パンフレットの配布
平成 24 年 6 月 1 日(金) ~3 日(日)	日本人口学会 第 64 回大会 (東京大学(駒場キャンパス)(東京都目黒区))	広報・相談ブースの設置、 パンフレットの配布
平成 24 年 6 月 23 日(土) ~24 日(日)	日本経済学会 2012 年度春季大会 (北海道大学 (北海道札幌市))	広報・相談ブースの設置、 パンフレットの配布
平成 24 年 7 月 11 日(水)	日経人材研修フォーラム「社会で求められる 統計力~ビジネスリテラシーとしての統計と 統計教育」(日本統計学会、日本経済新聞社) (一橋記念講堂 (東京都千代田区))	パンフレットの配布
平成 24 年 9 月 9 日(日) ~12 日(水)	統計関連学会連合大会 2012 年度/ 日本統計学会 第 80 回大会 (北海道大学 (北海道札幌市))	パンフレットの配布
平成 24 年 9 月 13 日(木) ~14 日(金)	経済統計学会 2012 年度全国研究大会 (阪南大学 (大阪府松原市))	パンフレットの配布
平成 24 年 10 月 7 日(日) ~8 日(月)	日本経済学会 2012 年度秋季大会 (九州産業大学 (福岡県福岡市))	広報・相談ブースの設置、 パンフレットの配布

(5) その他新たな技術的手法の検討

現行の匿名データは、秘匿処理のために情報の欠損があることなど、必ずしも各種ニーズを満たすものではない。このため、新たな技術的手法による擬似マイクロデータについて、研究を進め、その制度上の位置付け等について検討することが求められる。

(独) 統計センターの研究の進捗状況について聴取し、擬似マイクロデータの制度上の位置付け等について検討。 【今回の議題 2】